

シルバー人材センターのしおり

高齢者の豊かな知識や経験を
社会に生かそう。



公益社団法人 姫路市シルバー人材センター

シルバー人材センターとは

—事業の理念と概要—

シルバー人材センターの事業理念は、「自主・自立、共働・共助」であり、地域の高齢者が、自主的にその生活している地域を単位に連携して、共に働き、共に助け合っていくことを目指しています。

高齢社会における高年齢者の労働対策事業の一環として、この事業を行っております。その内容は、一般雇用になじまないが、これまでの経験と能力を生かし、働くことに生きがいを感じる健康な高年齢者の方々に会員として入会いただき、その会員に対して当センターが発注者から受注した仕事を提供するとともに、仕事に従事された方にはその報酬(配分金)を支払うものです。

シルバー人材センターの特色

- 公共的な団体で営利を目的としません。
- お引き受けした仕事は、センターが誠意をもって完成させます。
- 依頼者と会員の間、センターと会員の間には雇用関係はありません。
(派遣業務契約は除く。)
- 仕事中の負傷や事故は、センターの加入している保険で対処します。

シルバー人材センターのしくみ

発注者側

一般家庭・企業・公共団体等

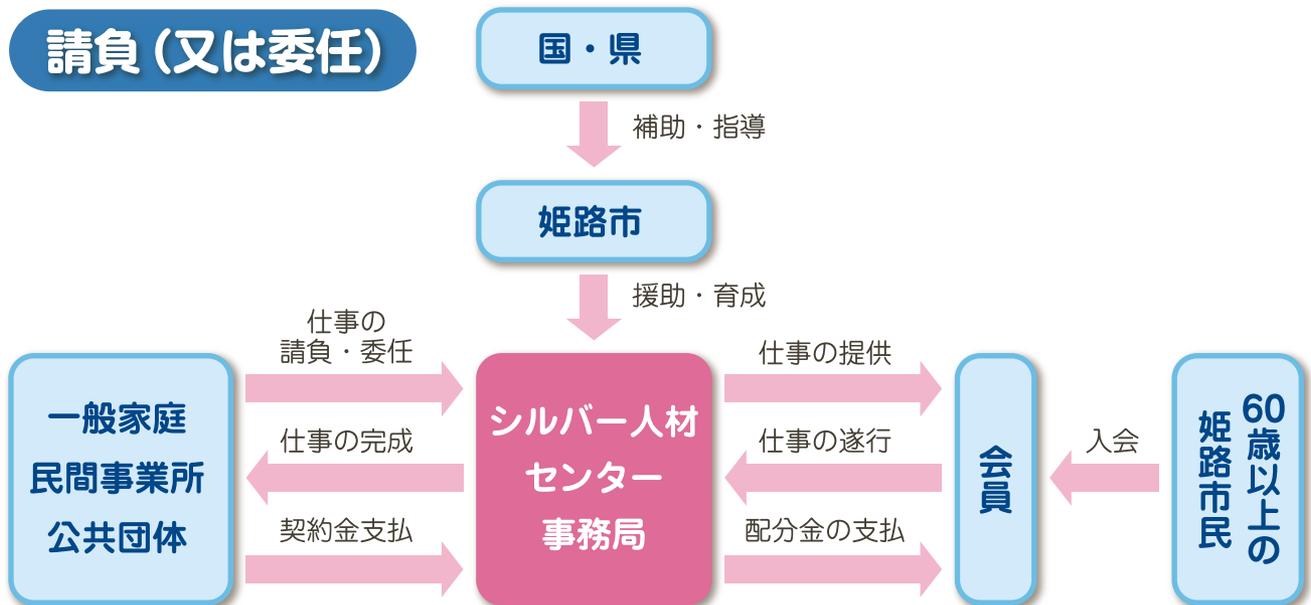
- ①お電話等で相談・依頼して下さい。契約条件等を話し合い、受注契約をします。(内容によっては、契約できない場合もあります。)
- ②発注者様にて作業完了を確認後、就業報告書に完了確認印を押して頂きます。(それらを会員から事務局に提出させます。)
- ③請求書をお送りしますのでお支払いをお願いします。

会員側

- ①会員資格は、姫路市内にお住まいの方で、原則60歳以上で健康に働く意欲のある方
- ②入会希望の方は、入会説明会に参加して頂きます。

※入会説明会の詳細については、事前に事務局に確認して頂きますようお願い致します。

請負（又は委任）



公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会が実施する、一般労働者派遣事業及び有料職業紹介事業は、次のとおりです。

一般労働者派遣事業のしくみ

- (公社)兵庫県シルバー人材センター協会に雇用されます。
- 社会保険や雇用保険の適用はありません。
- 労災保険の適用があります。
- 発注者から指揮命令を受け、業務に従事します。
- 6か月継続して就業すると有給休暇が与えられます。
- 就業の報酬は賃金となります。



有料職業紹介事業のしくみ

- 発注者と会員とで、直接雇用契約を結びます。(当センターは紹介のみ。)
- 臨時的・短期的等の就業のため、社会保険や雇用保険の適用はありません。
- 但し、労災保険の適用があります。

こんな仕事をしています

屋内での軽作業、事務

店舗での商品整理、
工場内軽作業・製造補助、
伝票整理、経理事務、パソコン、
屋内の清掃、調理補助など

毛筆・硬筆の筆耕全般

宛名書き、賞状書き、
辞令書き、演題・式次第書きなど

技能作業

大工、左官、塗装、
襖・障子の張替、
網戸の張替など



屋外での軽作業

草引き、草刈、
公園や道路の清掃、
植木の剪定、ゴミ当番代行、
姫路城観光ガイドなど

家事援助サービス

掃除、洗濯、買い物、
食事作り、子守、
学校の送迎、
家具の移動など

管理業務

日直・宿直業務、
駐車場・駐輪場の整理・清掃、
施設の受付・整理・清掃、
倉庫内の清掃管理、
空家管理など

案内図 ※神姫バス停留所 ①坂田町 ②商工会議所前

- ・姫路駅(北口) 16番のりば
「夕陽ヶ丘・別所駅・鹿島神社」行き「坂田町」バス停にて下車
- ・姫路駅(北口) 5番のりば
「アクリエひめじ北口・県立はりま姫路総合医療センター経由」
東姫路駅・阿保車庫行き「商工会議所前」バス停にて下車



お問い合わせは事務局へ

公益社団法人 姫路市シルバー人材センター
〒670-0932 姫路市下寺町 43 番地 (姫路商工会議所新館 3 階)
TEL 079(226)4100(代表) FAX 079(226)4101
ホームページ <https://himeji-sjc.or.jp>

香寺連絡所
〒679-2144
姫路市香寺町中屋14番地
(香寺事務所内)
TEL 079(232)7600
FAX 079(232)7741

夢前・安富連絡所
〒671-2103
姫路市夢前町前之庄2160番地
(夢前事務所内)
TEL 079(336)1600
FAX 079(336)1558

家島連絡所
〒672-0101
姫路市家島町真浦1333番地
TEL 079(325)0311
FAX 079(325)0303